（本書面内容の正確性について全てを保証するものではございません。実際の手続きに使用することによっていかなる損害が発生したとしても、当事務所は一切の責任を負いませんので、ご理解の上、ご使用下さい。）

**遺産分割協議書**

　平成〇〇年〇月〇日被相続人甲野進次郎（本籍地　大阪府高槻市〇〇〇町〇〇番地）の死亡により開始した相続における相続人全員は、被相続人の遺産について、次のとおり分割することに合意した。

１、次の自動車は、相続人　甲野　武　が相続する。

登録番号　　　　　　大阪〇〇〇　あ　〇〇〇

自動車の種別　　　　普通

用　　途　　　　　　乗用

自家用・事業用の別　自家用

車　　名　　　　　　〇〇〇

型　　式　　　　　　〇〇－〇〇〇

車台番号　　　　　　〇〇〇〇〇〇〇〇

原動機の型式　　　　〇〇

上記のとおりの協議が成立したので、この協議の成立を証するために本協議書を３通作成し、各自１通を所持する。

平成〇〇年〇月〇日

住所

相続人

住所

相続人

住所

相続人